

同時発表

滋賀県政記者クラブ

平成26年 3月11日
水管理・国土保全局防災課

平成25年9月の台風18号により被災した
鴨川(滋賀県)において災害復旧助成事業を実施します

平成25年9月15日から16日の台風18号によって、滋賀県高島市の鴨川では、宮野地先において右岸側が破堤し892棟の家屋はじめ道路、農地などに甚大な浸水被害が発生しました。また、上流部においても橋梁や堰がある河川断面の狭小部から溢水がおり、数棟の家屋浸水が発生しました。

被災箇所の復旧に当たっては、同様の洪水が発生しても再度災害を受けることがないように、災害復旧助成事業を行い、一連区間で河道拡幅、護岸整備、ネックとなった橋梁や堰の改築を行います。

国土交通省では、本事業を積極的に支援してまいります。

問い合わせ先

国土交通省水管理・国土保全局

防災課 課長補佐 向井 正大 (内線35752)

電話 代表 03-5253-8111

直通 03-5253-8458

FAX 03-5253-1607

かもがわ しがけんたかしまし
H25 災 鴨川 河川災害復旧助成事業 (滋賀県高島市) 【滋賀県】

【概要】

平成 25 年 9 月 15 日から 16 日にかけて台風 18 号による豪雨により、ガリバー観測所（滋賀県）にて最大日雨量 389mm、累加雨量 409mm、最大時間雨量 41mm を記録した。この豪雨により、鴨川では高島市宮野地先において右岸側が破堤し、892 棟の家屋はじめ道路、農地などに甚大な浸水被害が生じた。また上流部においても万年橋及び迎出井堰付近からの溢水により数棟の家屋浸水等が生じた。

災害復旧事業による原形復旧のみでは再度災害が発生する恐れがあることから、河川災害復旧助成事業を活用し、今回の豪雨と同程度の洪水を安全に流せるよう、一連区間で河道拡幅、護岸整備、橋梁や堰の改築等を行うことで、再度災害の防止を図ります。



【事業内容】

- 事業主体：滋賀県
- 事業箇所：高島市宮野他
- 河川名：一級河川鴨川
- 事業期間：平成 25 年度～平成 28 年度
- 事業費：18.7 億円（うち改良復旧費 12.0 億円）
- 延長：3,200m

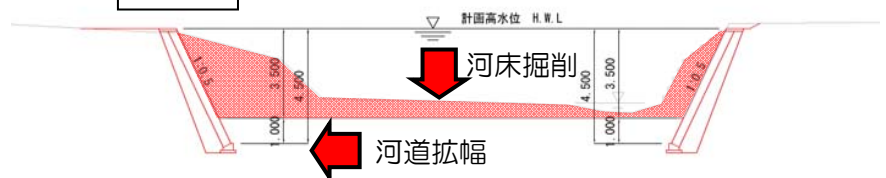
被災状況



平面図



断面図



改良復旧事業（参考）

改良復旧事業とは、被災した河川施設の復旧とあわせて、築堤や河床の掘削等を行い、流下能力を拡大することで河川の氾濫を軽減する等、再度災害の防止と構造物の強化等を図るための事業。

■河川の例

河川等災害関連事業

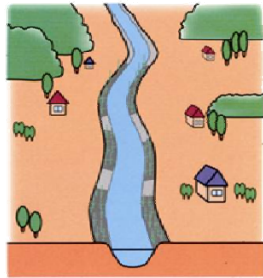
(事業イメージ)

(被災)



・護岸が被災

(単災)



・被災箇所のみ原形復旧

(改良)



・ぜい弱部・狭窄部を含む一連区間を改良復旧
・総工事費のうち改良分が原則として5割以内

■道路の例

(被災)



・道路法面が崩壊

(単災)



・被災箇所のみ原形復旧

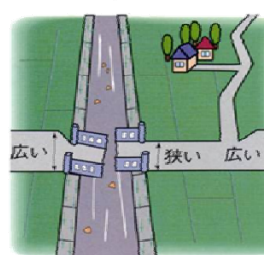
(改良)



・被災箇所を橋梁によりショートカットし、再度災害防止と法線是正を行う改良復旧
・総工事費のうち改良分が原則として5割以内

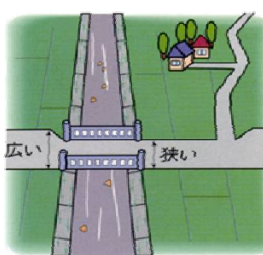
■橋梁の例

(被災)



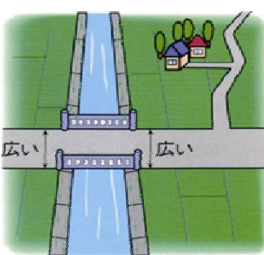
・橋梁が被災

(単災)



・被災箇所のみ原形復旧

(改良)



・未被災の道路を含め改良、幅員拡幅を行う改良復旧
・総工事費のうち改良分が原則として5割以内

■河川の例

河川等災害復旧助成事業

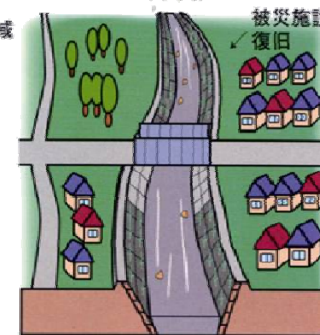
(事業イメージ)

(被災)



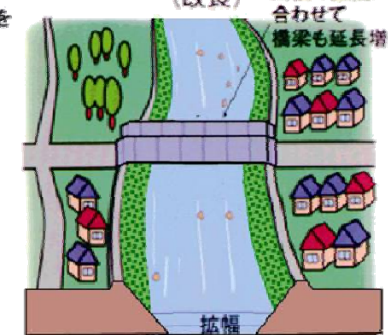
・出水により護岸が被災し、家屋等も多数浸水。被害が甚甚

(単災)



・被災した施設のみ復旧
・再度災害の恐れが残る、十分な効果が得られない

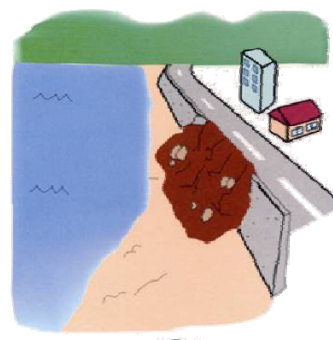
(改良)



・一定計画に基づいて一連区間の川幅の拡張、護岸の嵩上げを実施
・一般資産等が保護され、経済効果が大
・総工事費のうち改良分が5割以上も可

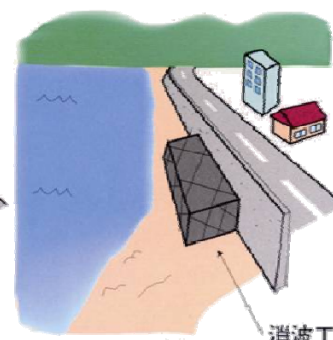
■海岸の例

(被災)



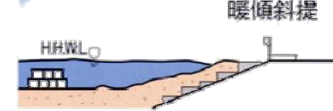
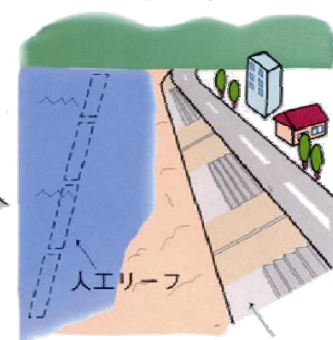
・高波浪により直立護岸が被災し、背後の道路家屋等にも被害

(単災)



・地形変化により原形復旧困難とみなして、直立護岸の復旧に合わせて消波工を設置

(改良)



・一定計画に基づいて一連区間を人工リーフ、緩傾斜護岸により防波
・一般資産等が保護され、経済効果が大
・総工事費のうち改良分が5割以上も可